

令和５年度第２回いわき市保健医療審議会食育推進協議部会

日 時：令和５年 11 月 28 日（火）午後 2 時から

場 所：総合保健福祉センター 3 階 社会復帰会議室

次 第

1 開 会

2 協議事項

第 4 次いわき市食育推進計画の素案について

3 その他

4 閉 会

2 個人の行動と健康状態の改善

2-1 生活習慣の改善

(1) 栄養・食生活【第4次いわき市食育推進計画】

基本理念

本市では、これまでの取組みの成果や、目標値などの達成状況を考慮し、前計画の理念を継承し、子どもも大人も自ら生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育に関する取組みが実践できるよう、計画を推進していきます。

食を通じて、市民一人ひとりが生涯にわたって
健やかで ころ豊かに 楽しく 生活できるまちづくり

施策展開の視点

食は命の源であり、私たち人間が生きていくためには、欠かせないものです。

健康で心豊かな生活を送るためには、栄養バランスの良い食事を実践し、おいしく楽しく食べることや、それを支える社会や環境を持続可能なものにしていくことが重要です。市民一人ひとりが自らの「食」を見直し、望ましい食生活の実践や、生涯にわたる健康の保持増進と豊かな人間性を育むことができるよう、家庭、学校、地域が一体となった食育を推進します。

また、SDGsの達成や新たな課題等に対応し、持続可能な食を支える食育の推進を目指すため、6つの施策の方向性を掲げ、計画を推進していきます。

6つの施策の方向性

- I 健康寿命の延伸につながる食育の推進
- II 若い世代を中心とした食育の推進
- III 市民、企業、団体等との連携・協働による食育の推進
- IV 家庭や学校・保育所等における食育の推進
- V 食環境の整備による食育と安全・安心な食生活の推進
- VI 食と農の連携や食文化の継承、持続可能な食育の推進

食育ピクトグラムについて

食育ピクトグラムは、食育の取組みを子供から大人まで誰にでもわかりやすく発信するため、表現を単純化した絵文字であるピクトグラムを、多くの人に使用していただくことを目的として農林水産省が作成したものです。本市においても、食育ピクトグラムを活用し、本計画を推進します。



施策の方向性



I 健康寿命の延伸につながる食育の推進

栄養の偏りや不規則な食生活などに起因した肥満・生活習慣病の増加、超高齢社会に向けた高齢者の低栄養予防など本市の抱える健康上の課題改善に向け、ライフステージに応じた間断ない食育を推進します。

ア 健康な心と身体を育むための食育の推進

健全な食生活や適度な運動の実践により、健康な心と身体を育むための生活を送ることができるようにするため、栄養バランスのとれた食生活や減塩等の取組みを推進します。

イ 望ましい食習慣と知識の習得

子どもたち一人ひとりが発育、発達段階に応じた望ましい食習慣と適切な判断力、実践できる力などの「食べる力」を身に付けるとともに、全ての世代で生涯を通して生活習慣病を予防するため、乳幼児健診や特定健診等において、食事や運動、生活習慣等に関する助言を行うなど、将来に向けて望ましい食習慣及び生活習慣が身に付くよう、食育推進体制の整備に努めます。

また、健全な食生活に関する情報を発信するとともに、各種健康教育・市民講座・出前講座等を通して、食生活を見直す機会、栄養バランスのとれた食事の重要性を意識する機会の充実を図ります。

ウ ライフステージに応じた食育の推進

食は生涯にわたり健康で生き生きとした生活を送るための基本となることから、乳幼児期から高齢者まで各ライフステージに応じた食育を推進します。

エ 食育推進運動の展開

食育を推進していくため、市民や民間団体等の自発的意思を尊重しながら、多様な主体と連携・協働していくとともに、多様なニーズに対応した取組みを支援し、意義・必要性などについての市民の理解を深め、自ら食育に関する活動ができるよう、具体的な実践方法や食育活動について、各種イベントなどを通して、周知啓発を図り、デジタル技術等も活用し、効果的な食育推進運動を展開していきます。

オ 歯科保健活動における食育推進

健康寿命の延伸には、健全な食生活が大切であり、よく噛んでおいしく食べるためには口腔機能が十分に発達し維持されることが重要であることから、「歯ピカリ教室」や「フッ化物洗口事業」、「歯とお口の健康相談」等を通して、乳幼児期から高齢期までの各ライフステージに応じた窒息・誤えん防止等を含めた食べ方の支援等、地域における歯と口の健康づくりのための食育を一層推進します。

【重点事業】

事業名	事業内容	担当課
減塩食 普及プロジェクト 「いわきひとしお」	本市の健康課題として、塩分摂取量が国の定める目標量に比べて高く、高血圧が一因と考えられる疾患等による死亡割合が高い状況にあることから、市民の高血圧予防・改善につなげることを目的に、各種取組みを実施します。 ○地場産品を活用した減塩商品やレシピの開発 ○減塩推奨デー「いわきひとしおの日」(毎月17日)の啓発 ○官民連携による減塩企画の実施 ○企業の社員食堂の減塩化 ○情報発信 等	健康づくり推進課
口腔・栄養ケア推進事業	全世代を対象とし、栄養士や歯科衛生士が、保健指導が必要な方及びその家族等を対象に訪問し、栄養状態の調査・指導・助言を行い、咀嚼機能の維持・向上及び栄養改善を図ります。	保健所地域保健課
食育月間(6月)	食育の推進を図るため、「食育インフォメーション」を開催し、食に関するさまざまな情報提供を行います。 ○ポスター・パネルの展示 ○フードモデルの展示 ○パンフレットの配布 ○栄養相談・説明コーナー	保健所地域保健課
特定健康診査事業	40歳～75歳未満の市国民健康保険加入者を対象として、メタボリックシンドロームに着目した特定保健指導を実施します。	健康づくり推進課

【成果指標】

指標		現状値(R4)	目標値(R14)
①栄養バランスに配慮した食生活を実践する者の増加		42.6%	65%以上
②1日当たりの食塩摂取量の平均値の減少	男性	9.4g	7.5g
	女性	8.9g	6.5g
③生活習慣病(NCDs)の予防・改善のために、普段から適正体重の維持や減塩等に気を付けた食生活を実践する者の増加		29.9%	50%以上
④ゆっくりよく噛んで食べる者の増加		29.5%	50%以上



●6月食育月間 展示



●本庁8階食堂 減塩食メニュー

◆減塩のポイント

その『ソース』必要ですか？

揚げ物などに『なんとなく』『習慣で』かけているソースやしょうゆ。
ソースやしょうゆを使うときは、まず料理をひとくち食べてからにしてみましょう。



麺類の汁は残す

ラーメンなら

全部飲む
(塩分6.4g摂取)

約2.5g 減塩

半分残す
(塩分3.9g摂取)

栄養成分表示をチェック



日替わりA定食
エネルギー〇〇kcal
食塩相当量△. △g

栄養成分表示 1個当たり	
エネルギー	〇〇kcal
たんぱく質	〇〇g
脂質	〇〇g
炭水化物	〇〇g
食塩相当量	〇.〇g



メニュー表や献立表、お弁当や加工食品ならラベルの栄養成分表示で塩分量を確認しましょう。

II 若い世代を中心とした食育の推進

若い世代は、自身の生活習慣病予防や将来的な健康寿命延伸など、自らの健康を意識する壮年期・高齢期に至る世代であり、子育て世代は、その子へ“食の大切さ”を伝える立場であるため、これらの世代への食育の普及促進を進めていきます。

ア 妊産婦や乳幼児に対する食育の推進

妊産婦の望ましい食生活の実現に向けて、妊娠前から始める妊産婦のための食生活指針等を活用した栄養指導や相談、また、乳幼児期は、成長や発達が著しく、生涯にわたる健康づくりの基盤となる重要な時期であるので、授乳や離乳の支援に関する基本的な考え方等を示したガイドラインを活用した食育を推進していきます。

イ 子どもの発達段階に応じた食育の推進

乳幼児期を含む子どもの頃からの基本的な生活習慣づくりや、生活リズムの向上に向けて、朝食をとることや早寝早起きを実践するなど、健全な食生活や基本的な生活習慣づくりを図るため、子どもと保護者が一緒に生活習慣づくりの意識を高められるよう、子どもの発達段階に応じた食育を推進していきます。

ウ 若い世代に対する食育の推進

若い世代に対して、自らが「食」に関心を持ち、自らの食生活の改善等に取り組んでいけるよう、若い世代を対象とした食育に関連した事業の実施を通して、「食」について学ぶ機会を積極的に提供します。また、ウェブサイトをはじめとする各種広報媒体を通して、食に関する理解や関心が深められるよう食育を促進します。



エ 保護者への普及啓発

保護者に対し、食に対する関心や理解を深めていただくため、食に関する正しい知識や望ましい食習慣の啓発を図ります。また、保護者の食に対する意識などを踏まえながら、必要な情報を提供します。

オ 日本型食生活の推進

ごはん（主食）を中心に、多様な副食（主菜・副菜）等を組み合わせ、栄養バランスに優れた「日本型食生活」の理解と促進する機会を創出します。

【重点事業】

事業名	事業内容	担当課
いわきっ子生活習慣病予防健診	若年からの生活習慣病予防対策として、中学2年生に対し「脂質・血糖検査」、検査結果を踏まえた学校カリキュラムと連携する「健康教育授業」、生活習慣の改善につなげるための保護者及び生徒との「個別健康相談」等の取組みを一体的に実施します。	健康づくり推進課
プレパパ・プレママクラス	前向きに安心して子育てができるよう、多様なニーズに対応し、妊娠・出産・育児・栄養に関する適切な情報提供や仲間づくり等の支援を行います。	こども家庭課
若い世代に対する食育事業	若い世代が望ましい食生活を実践できるよう、正しい食習慣や食の自立に向けた講話や体験学習の機会を提供します。	保健所地域保健課

【成果指標】

指標		現状値(R4)	目標値(R14)
⑤朝食を欠食する市民の減少	小・中学生	23.8%	0%
	青年期(16～29歳)	33.8%	15%以下
	壮年期(30～39歳)	32.9%	15%以下
⑥栄養バランスに配慮した食生活を実践する者の増加（子育て世代）		32.5%	50%以上
⑦郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている者の増加（子育て世代）		26.2%	60%以上
⑧食品の安全性について、基礎的な知識を持ち、自ら判断する者の増加（子育て世代）		57.4%	70%以上



●若い世代を対象とした食育講座

◆朝食を食べて、活力ある1日を

「朝は時間がない」「作るのが面倒で…」と、10代後半の男女では、12.9%の方が朝食を食べていません。（R1国民健康・栄養調査）また、20代、30代と学校を卒業し、就職もしくは進学などで一人暮らしを始めると、朝食の欠食が増える傾向があります。

まずは無理なく、朝食の習慣化を

時間が限られるなかでもサッと食べられるように、自分なりの“定番”を見つけてみよう！

シンプルな組み合わせでも、エネルギーや日本人に不足しがちなカルシウムが摂れます



バナナ＋ヨーグルト



シリアル＋牛乳

家で食べる時間がなければ、コンビニなどで買って食べるのも○



おにぎり＋野菜ジュース



パン＋ヨーグルト

Ⅲ 市民、企業、団体等との連携・協働による食育の推進



食育を推進していくためには、家庭のみならず、食に関わるさまざまな関係者が多様に連携・協働し食育を推進することが重要です。そのために、食に関する活動を行っている各種団体の連携を強化し取組みを促進していくとともに、食育を推進するボランティアの人数拡大や育成・支援を推進していきます。

ア 地域における食育推進の取組み

全ての市民が健全な食生活を実践することができるようにするため、地域・家庭・学校等が連携・協力して食育を推進していけるよう、食育に関する環境整備の拡大を図ります。

また、子どもにとって貴重な共食の機会を確保するため、いわき子ども食堂ネットワーク等との連携により、子ども食堂の開設を支援します。

イ 企業における食育の推進

職場における食堂等は、実際に勤労者に対して食事を提供する重要な役割を担っています。健康に配慮した食事を提供する給食施設の増加を図ることで、市民一人ひとりが、健全な食生活を習慣化することができる食環境の整備を推進します。

ウ 食育推進に係る人材の育成・支援

食育に関連した研修会等の開催や、市民の健康づくりのための栄養・運動・休養の実践及び普及活動等を通して地域の健康づくり活動の推進を図る「いわき市健康推進員協議会」など、食に関するボランティア活動等を行う各種団体等に対して、研修及び活動に対する助言等の支援を行い、食育を推進する担い手の育成・支援を行います。

エ 関係団体・事業者等の連携による食育の推進

生産者による食育機会の拡大や外食産業・食品関連事業者等による食育の展開を通して、関係団体・事業者等の食育推進の機会の提供や情報提供などの支援を行います。

【重点事業】

事業名	事業内容	担当課
健康経営推進ヘルスケアサポート事業	本市の健康課題解消に向け、健康づくりのノウハウを有する民間企業等が提供するＩＣＴ等を活用したヘルスケアプログラムを、市内企業の従業員や地域団体等を対象に実施することにより、壮年期等の生活習慣病の予防・改善や企業の健康経営の推進につなげることを目的に、官民連携の取組みを推進します。 ・スマートヘルスケアプログラム ・ヘルスケア講座	健康づくり推進課
健康推進員の育成・支援事業	地域の健康づくり活動の実践者である健康推進員の育成及びその活動の支援を行います。	保健所地域保健課
特定給食（事業所）給食施設指導	給食を食べる人はもとより、その家族や地域住民の栄養改善を図るため、栄養、調理及び衛生の管理について必要な指導・助言を行います。	保健所地域保健課

【成果指標】

指標	現状値(R4)	目標値(R14)
⑨食育に関心をもっている者の増加	69.4%	90%以上
⑩食育の推進に関わるボランティア数の増加	238人	280人以上



●いわき市健康推進員 育成支援研修



●市内事業所と連携した健康相談



IV 家庭や学校・保育所等における食育の推進

様々な家族の状況や生活の多様化に対応し、子どもや高齢者を含む全ての市民が健全で充実した食生活を実現できる食育を推進していきます。

ア 家庭における食育の推進

家庭での共食は食育の原点であり、食を楽しみ、家族とのつながりを大切にする食育を推進していくことが重要であることから、家族そろっての食事の楽しさや正しい食事の仕方、食事づく

りの楽しみについて、栄養の情報や食の体験の機会を積極的に提供し、家庭における共食を通じた食育の推進を支援します。

イ 学校における食育の推進

望ましい食習慣が実践できるよう、食事のバランス、食事量などを体験すること、配膳、片付けに関わること、あいさつ、食事のマナーなどを身につけることなどで、給食を「生きた教材」として食への理解を深めます。

学校給食では、積極的に地場産物を活用し地産地消に取り組むとともに、郷土料理の伝承、伝統野菜の活用に努め、さらに、栄養教諭や学校栄養職員が学校と連携し、食に関する指導を実施します。

ウ 保育所等における食育の推進

保育所・幼稚園等においては、一人ひとりの発達段階に応じた食事の提供及び食に関する適切な指導に努めます。また、保育の中での遊びで食育に関わるものを取り入れ、楽しく食に関わることを通して、子どもたちが、食への関心を高め、食を営む力の基礎を培うことができるよう支援します。

食卓で食事を一緒に囲む機会を増やしてみましょう
(もちろん、出来る範囲でOK!)



【重点事業】

事業名	事業内容	担当課
栄養教諭等による食育指導	小中学校と連携し、栄養教諭、学校栄養職員による食に関する指導を実施しています。	学校教育課
学校給食等食育推進事業	子どもたちの豊かな心と体を育むため、食に関して学校と学校給食共同調理場が家庭や地域との連携を図り、食育を推進しています。 ○地産地消、ふくしま健康応援メニューの提供 ○和食給食交流会、かじきカツ給食交流会の開催 ○献立表、給食だより等の発行 ○朝食について見直そう運動週間の実施 ○ふれあい弁当デーの実施 ○食に関するアンケートの実施及び結果公表	学校支援課
保育所食育活動	保育所給食を通して、子ども自ら食事の準備、調理、後片づけまでの食事づくりに関わることで主体性を育み、また、調理体験を通して、食を営む力の基礎を培う食育の実践を行います。 ○地産地消給食の提供 ○食物アレルギー除去食の実施 ○調理体験、野菜等の栽培体験 ○伝統的・食文化の体験	こども支援課

【成果指標】

指標	現状値(R4)	目標値(R14)
⑪朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加 (朝食、夕食を週に10回以上家族と食べる市民の増加)	53.8%	78.0%
⑫地域等で共食している者の増加	33.7%	60%以上



●保育所食育体験 さつまいも収穫体験



●食育クッキング
(収穫したさつまいもを使用したクッキング)

V 食環境の整備による食育と安全・安心な食生活の推進

食にかかわる様々な環境を整備し、市民が食育を実践しやすい食環境づくりを推進します。



ア 食環境の整備

市民一人ひとりが主体的に食育に取り組み、自らの健康づくりを推進することができるよう、健康に配慮した環境を整備するため、「いきいき iwaki 食育・健康応援店」の登録数を増加させることなど、市民の健康寿命を延伸するための食育に対する支援体制を、多様な食に関わる関係機関と連携・協働し取り組むことにより、健康増進を図ります。

イ 災害時に備えた食育の推進

近年、気象災害が頻発化・激甚化しており、災害等に備え食料備蓄体制を推進するとともに、市民一人ひとりが日頃から災害発生時の対応方法等の知識と実践力を身に付けることができるよう、普及啓発に努めます。

ウ 食品の安全性に関する知識と理解の促進

市民が自分自身で食品を適切に選択できるよう、科学的知見に基づいた食の安全・安心に関わる正しい知識を分かりやすく提供し、食の安全・安心に向けた市民の判断力を高めます。

【重点事業】

事業名	事業内容	担当課
いきいきiwaki 食育・健康応援店の 登録促進	食事を提供する飲食店等と利用する市民が、健康に配慮できる よう、情報を発信する飲食店等を「いきいきiwaki食育・健康応援 店」として登録し、食環境の整備を図ります。	保健所地域保健課
いわき市 「つどいの場」 会食事業	高齢者の低栄養等による活動量の低下や体力低下を予防するほ か、孤独感の解消及び粗食の防止を図ることを目的に「つどいの 場」に参加する高齢者に食事を提供します。	地域包括ケア 推進課
こども食の安全教室	小学生を対象に、食の安全を確保するため、行政の取り組みや食 品営業施設での食品の取扱いについて知識を深め、自主的に食の 安全・安心の確保に取り組む姿勢を育みます。	保健所生活衛生課
食品の放射性物質検 査の実施	保育所及び小中学校の給食において、食材や給食を放射性物質 測定器により、市独自基準を設けて検査を実施し、安心・安心な 給食を提供しています。	こども支援課 学校支援課

【成果指標】

指標	現状値(R4)	目標値(R14)
⑬いきいきiwaki食育・健康応援店の登録数の増加	60店舗 (R5)	120店舗
⑭食品の安全性について、基礎的な知識を持ち、自ら判断する者の 増加	59.6%	70%以上
⑮環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ者の増加	50.0%	75%以上



●いきいきiwaki食育・健康応援店 紹介冊子



●いきいきiwaki食育・健康応援店「プレートランチ」

◆栄養成分表示の活用

包装容器に入れられた加工食品には栄養成分表示として、熱量（エネルギー）、たんぱく質、脂質、炭水化物、食塩相当量が必ず表示されています。これら5つの項目は、生命の維持に不可欠であるとともに、日本人の主要な生活習慣病と深く関わっています。

栄養成分表示を見て上手に食品を選ぶことで、健康の維持・増進に繋がていきましょう。

<栄養成分表示の見方>

肥満ややせの予防のため、
食品のエネルギー値と体重を
チェック！

高血圧予防のため、
食塩相当量をチェック！

栄養成分表示 1食（〇g）当たり	
エネルギー	〇 kcal
たんぱく質	〇 g
脂質	〇 g
炭水化物	〇 g
食塩相当量	〇 g

表示を見る
くせをつけましょう 

たんぱく質・脂質・
炭水化物の量を見て、
食事の質をチェック！

VI 食と農の連携や食文化の継承、持続可能な食育の推進



いわき市内の各地域で長年伝えられてきた郷土料理や行事食、伝統食材などに関心を持ち、食文化への理解を深め、日々の食生活の中に取り入れられ、継承されることを目指します。また、健全な食生活を送るためには、その基盤として持続可能な環境が不可欠です。食育関係者を含む市民が一体となって、食を支える環境の持続を目指した食育を推進します。

ア 地産地消の推進

地産地消の原点である「顔の見える農林水産業」のさらなる推進や本市農林水産物に対する親和性向上を図るため、本市農産物等直売施設のPR、情報誌での農林水産物や農林水産加工品の紹介、市内消費者や量販店等へ魅力発信を積極的に実施し、地産地消の推進を図ります。

イ 食文化の継承と進行

地域の人材（農林漁業者）の指導による地産地消を基本とする伝統料理・行事食教室を開催し、食の楽しさや旬の豊富な食材、食文化の理解を促進します。また、地域の伝統食や行事食に精通した人材の育成や、子どもたちへ学校・幼稚園・保育所での伝統料理や行事食、地産地消などが理解できる機会を設け、食の伝統を守り伝えていこうとする心が育つよう支援します。

ウ 農林水産業を通じた食育の推進

消費者をはじめ、小中学生に対する農業・林業・水産業さらには農村・漁村等の果たしている役割について理解を促し、「食」についての意識を高めることを目的として農林水産業の体験機会を創出します。

エ 食品ロス削減等の推進

行政・食品事業者・市民が連携し、食品ロスの削減を推進します。家庭からの食品ロスを減らすために、食品ロスの背景にある循環の仕組みを啓発し、食べ物の大切さや感謝の念を醸成します。また、食品の食べきり、使い切りを提案し、食品ロスの削減に努めます。

【重点事業】

事業名	事業内容	担当課
いわき産水産物魚食普及推進事業	健康な食生活に効果的な魚食を普及し、地産地消に対する市民の理解を深めるため、いわき産水産物を使用し、公民館等と連携した魚食普及の活動やお魚マイスター等を活用した勉強会を開催します。	水産課
ごみ減量・リサイクル推進事業	3R（リデュース：発生抑制、リユース：再利用、リサイクル：再生利用）を基本とした循環型社会の構築を目指すため、リサイクルプラザの利用等による市民・事業者の啓発事業や、ごみ減量化に向けた取組みを行っています。 ○クリーンピーの家における啓発事業の実施 ○小学生向け副読本の作成 ○市役所出前講座の実施 ○各イベントでの啓発活動の実施 ○大規模建築物所有者等へのごみ減量指導	ごみ減量推進課
農林水産業普及冊子作成事業	将来の担い手の育成・確保をはじめ、農林水産業の持続的発展のため、農林水産業の理解の醸成を図ることを目的とした、地域実情に合致した学習資料を作成し、市内小学校へ配布します。	農政流通課

【成果指標】

指標	現状値(R4)	目標値(R14)
⑯農林漁業体験を経験した者(世帯)の増加	37.3%	40%以上
⑰郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている者の増加	27.0%	50%以上
⑱食品ロス削減のために何らかの行動をしている者の増加	79.4%	85%以上



●いわき魚塾による料理教室



●農業体験事業

第4次いわき市食育推進計画 成果指標（案）

設定指標数 現行計画16 ⇒ 次期計画18（新規追加4・継続14）／廃止2								（参考）						
指標	新規/継続	第3次計画 策定時の現状値 （H30）	第3次計画 目標値 （R5）	第4次計画 策定時の現状値 （R4）	第4次計画 目標値 （R14）	目標値の考え方	備考	国の第4次 食育推進基本計画目標 値 （R7）	健康日本21 （第三次） 目標値 （R14）	県の第四次 食育推進計画目標値 （R8）	第三次 健康ふくしま 21計画（案）目標値 （R14）	想定データソース （市）	備考	
2-1 生活習慣の改善（1）栄養・食生活														
Ⅰ 健康寿命の延伸につながる食育の推進														
①栄養バランスに配慮した食生活を実践する市民を増やす	継続	60.0%	65%以上	42.6%	65%以上	第3次計画において、目標値を達成していないため、第3次計画の目標値と同じ値にしました。		50%以上	50%	75.0%	75.0%	市民アンケート調査		
②1日当たりの食塩摂取量の平均値を減らす	新規	－	－	男性9.4 g 女性8.9 g	男性7.5 g 女性6.5 g	新規の指標項目のため、第三次健康ふくしま21（案）と同じ値にしました。		8 g 以下	7 g	8 g 以下	男性7.5 g 女性6.5 g	いわき市特定健診・健康診査 推定食塩摂取量 結果		
③生活習慣病（NCDs）の予防・改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気を付けた食生活を実践する市民を増やす	継続	37.0%	50%以上	29.9%	50%以上	第3次計画において、目標値を達成していないため、第3次計画の目標値と同じ値としました。	現状値と国目標値について、大きな乖離があるため国目標値（食育）を採用していません。	75%以上	－	－	－	市民アンケート調査		
④ゆっくりよく噛んで食べる市民を増やす	継続	42.0%	50%以上	29.5%	50%以上	第3次計画において、目標値を達成していないため、第3次計画の目標値と同じ値としました。	現状値と国目標値について、乖離があるため、国目標値（食育）を採用していません。	55%以上	－	－	－	市民アンケート調査		
Ⅱ 若い世代を中心とした食育の推進														
⑤朝食を欠食する市民の割合	学童期 （小・中学生）	継続	1.8% （学校調査）	0% （学校調査）	23.8% （市民アンケート調査）	0%	第3次計画の目標値と同じ値にしました。国目標値（食育）とも同じ値です。	朝食を欠食する小中学生の割合については、第3次食育推進計画策定時は学校における調査結果から把握していましたが、第4次計画の評価の際には市民アンケートで把握する予定です。	0%	－	朝食を食べる児童生徒の割合（小・中・高・特別支援学校）：98.4%	－	市民アンケート調査	国目標値は「朝食を欠食する子供の割合」（小学6年生を対象とした調査結果）
	青年期 （16～29歳）	継続 （指標統合）	－	－	33.8%	15%以下	新規の指標項目のため、国目標値（食育）と同じ値にしました。		15%以下				市民アンケート調査	
	青年期 （16～18歳）	－	19.0%	15%以下	19.5%				－	－			市民アンケート調査	
	青年期 （19～29歳）	－	42.0%	35%以下	42.6%					－	朝食を食べていると回答した者（20代）の割合：85.0%	－	市民アンケート調査	国目標値は「朝食を欠食する若い世代の割合」（若い世代とは20歳代及び30歳代）
	壮年期 （30～39歳）	継続	21.0%	15%以下	32.9%	15%以下	第3次計画において、目標値を達成していないため、第3次計画の目標値と同じ値としました。国（食育）目標値とも同じ値です。		15%以下	－	－	－	市民アンケート調査	国目標値は「朝食を欠食する若い世代の割合」（若い世代とは20歳代及び30歳代）
⑥栄養バランスに配慮した食生活を実践する（子育て世代）市民を増やす	継続	44.0%	50%以上	32.5%	50%以上	第3次計画において、目標値を達成していないため、第3次計画の目標値と同じ値としました。		40%以上	－	－	－	市民アンケート調査	第4次計画策定時の現状値は青年期（19～39歳）の割合 国目標値は20歳代及び30歳代の若い世代に対してのもの	
⑦郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている（子育て世代）市民の割合	継続	41.0%	50%以上	26.2%	60%以上	前回計画で全体の目標値より、子育て世代の目標値が高くなっていたため、国目標値より高い値を目標値としました。	「㊸郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている市民の割合」の国目標値（食育）は50%以上です。	－	－	－	－	市民アンケート調査	「㊸郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている市民の割合」に合わせて指標名を修正しています。	
⑧食品の安全性について、基礎的な知識を持ち、自ら判断する（子育て世代）市民を増やす	継続	65.0%	70%以上	57.4%	70%以上	第3次計画において、目標値を達成していないため、第3次計画の目標値と同じ値としました。		－	－	－	－	市民アンケート調査		
Ⅲ 市民、企業、団体等との連携・協働による食育の推進														
⑨食育に関心をもっている市民を増やす	継続	71.0%	90%以上	69.4%	90%以上	第3次計画において、目標値を達成していないため、第3次計画の目標値と同じ値としました。国目標値（食育）とも同じ値にです。		90%以上	－	90.0%	－	市民アンケート調査		
⑩食育の推進に関わるボランティアの数を増やす	継続	216人	250人以上	238人	280人以上	前回計画期間中に22人増加しており、今回計画期間が倍であることを考慮し40人程度増加することを見込んだ280人より高い値を目標値としました。	国・県の目標値はともに3%程度の増加率となっています。	37万人以上	－	3,268人	－	保健課所管事業のデータ	内訳：令和4年度末 健康応援店60、ボランティア団体13、活動団体50 健康推進員115	

第 4 次いわき市食育推進計画 成果指標（案）

設定指標数 現行計画16 ⇒ 次期計画18（新規追加4・継続14）／廃止2								（参考）				想定データソース （市）	備考
指標	新規/継続	第3次計画 策定時の現状値 （H30）	第3次計画 目標値 （R5）	第4次計画 策定時の現状値 （R4）	第4次計画 目標値 （R14）	目標値の考え方	備考	国の第4次 食育推進基本計画目標 値 （R7）	健康日本21 （第三次） 目標値 （R14）	県の第四次 食育推進計画目標値 （R8）	第三次 健康ふくしま 21計画（案）目標値 （R14）		
2-1 生活習慣の改善（1）栄養・食生活													
Ⅳ 家庭や学校・保育所等における食育の推進													
⑪朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす（朝食、夕食週に10回以上の市民の割合）	継続	47.0%	55%以上	53.8%	78.0%	第3次計画において、目標値を達成していませんが、改善傾向にあるため、第3次計画の目標値よりも高い、県の食育推進計画の目標値と同じ値としました。		週11回以上	－	78.0%	－	市民アンケート調査	
⑫地域等で共食をしたいと思う人が共食する割合を増やす	継続	52.0%	60%以上	33.7%	60%以上	第3次計画において、目標値を達成していないため、第3次計画の目標値と同じ値としました。	現状値と国目標値について、乖離があるため国目標値（食育）を採用していません。	75%以上	－	－	－	市民アンケート調査	
学校給食における地場産物を使用する割合を増やす	廃止	45.1%	45%以上	－	－			－	－	50.0%	－	次支援課への調査結果より	
Ⅴ 食環境の整備による食育と安全・安心な食生活の推進													
⑬いきいきiwaki食育・健康応援店の登録数を増やす	新規	－	－	60店舗（R5）	120店舗	県の指標「うつくしま健康応援店の登録数」が、現状値426店に対し目標値800店と目標値が倍程度になっているため、目標値を現状値の倍としました。		－	－	800店	－	いわき市HP	
【設定箇所移動／現行は健康寿命の延伸に繋がる食育の推進④】 ⑭食品の安全性について、基礎的な知識を持ち、自ら判断する市民を増やす	継続	62.0%	70%以上	59.6%	70%以上	第3次計画において、目標値を達成していないため、第3次計画の目標値と同じ値としました。	現状値と国目標値について、乖離があるため国目標値（食育）を採用していません。	80%以上	－	－	－	市民アンケート調査	
⑮環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ市民を増やす	新規	－	－	50.0%	75%以上	新規の指標項目のため、国目標値（食育）と同じ値にしました。		75%以上	－	－	－	市民アンケート調査	
Ⅵ 食と農の連携や食文化の継承、持続可能な食育の推進													
⑯農林漁業体験を経験した市民(世帯)を増やす	継続	37.0%	40%以上	37.3%	40%以上	第3次計画において、目標値を達成していないため、第3次計画の目標値と同じ値としました。	現状値と国目標値について、大きな乖離があるため国目標値（食育）を採用していません。	70%以上	－	－	－	市民アンケート調査	
⑰郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている市民の割合	新規	－	－	27.0%	50%以上	新規の指標項目としたため、国目標値（食育）と同じ値にしました。		50%以上	－	－	－	市民アンケート調査	骨子案の第3次計画の評価では、「地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えていく市民を増やす」の現状値として、市民アンケート調査の「郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている市民の割合」を使用していましたが、国の第4次食育推進基本計画で、「郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている市民の割合」が指標の一つとなっていることから、「地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えていく市民を増やす」は廃止し、「郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている市民の割合」を新規で設定
地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている市民を増やす	廃止	28.0%	35%以上	－	－	－		55%以上	－	地元産の食材を、積極的に使用している県民の割合：83.6%	－	市民アンケート調査	
【設定箇所移動／現行は食環境の整備を意識した食育の推進⑤】 ⑱食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民を増やす	継続	73.0%	80%以上	79.4%	85%以上	現状値がほぼ目標値を達成しているため、国よりも高い目標値を設定しました。		80%以上	－	－	－	市民アンケート調査	